

写

# 四 半 期 報 告 書

第 93 期第 3 四半期

自 平成 20 年 10 月 1 日

至 平成 20 年 12 月 31 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 93 期第 3 四半期（自平成 20 年 10 月 1 日 至平成 20 年 12 月 31 日）

# 四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

# 目 次

【表紙】	1	頁
第一部 【企業情報】	2	
第1 【企業の概況】	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	2	
2 【事業の内容】	3	
3 【関係会社の状況】	3	
4 【従業員の状況】	3	
第2 【事業の状況】	4	
1 【生産、受注及び販売の状況】	4	
2 【経営上の重要な契約等】	4	
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4	
第3 【設備の状況】	9	
第4 【提出会社の状況】	10	
1 【株式等の状況】	10	
(1) 【株式の総数等】	10	
【株式の総数】	10	
【発行済株式】	10	
(2) 【新株予約権等の状況】	11	
(3) 【ライツプランの内容】	11	
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11	
(5) 【大株主の状況】	12	
(6) 【議決権の状況】	12	
【発行済株式】	12	
【自己株式等】	12	
2 【株価の推移】	12	
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12	
3 【役員の状況】	12	
第5 【経理の状況】	13	
1 【四半期連結財務諸表】	14	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14	
(2) 【四半期連結損益計算書】	15	
【第1四半期連結累計期間】	15	
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16	
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	17	
【簡便な会計処理】	17	
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	17	
【追加情報】	18	
【注記事項】	18	
【事業の種類別セグメント情報】	20	
【所在地別セグメント情報】	20	
【国際業務経常収益】	20	
2 【その他】	23	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25	
独立監査人の四半期レビュー報告書	26	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大 城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 池 端 透

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号  
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 銘 苺 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店  
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期 連結累計期間	平成20年度 第3四半期 連結会計期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	31,104	10,159	43,403
うち信託報酬	百万円	0	0	0
経常利益	百万円	2,067	11	2,979
四半期純利益	百万円	2,180	860	—
当期純利益	百万円	—	—	1,345
純資産額	百万円	—	80,003	75,705
総資産額	百万円	—	1,516,432	1,530,520
1株当たり純資産額	円	—	1,845.11	1,721.16
1株当たり四半期 純利益金額	円	55.55	21.93	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	32.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	49.04	19.36	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	29.66
自己資本比率	%	—	5.2	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,096	—	△57,222
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,462	—	60,891
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△409	—	△465
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	—	29,871	27,676
従業員数	人	—	1,290	1,276
信託財産額	百万円	—	10	30

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「(1)損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「(3) 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

- 4 自己資本比率は、(四半期(期末)純資産の部合計－四半期(期末)少数株主持分)を四半期(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,290 [389]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員667人を含んでおりません。  
 3 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,165 [272]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員418人を含んでおりません。  
 3 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員は8名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行の関係会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

平成21年3月期第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）における国内経済は、資源価格の高騰による後退局面入り後、米国発の金融危機が輸出の急減や設備投資の大幅な減少、消費のさらなる減退を招いたことから、急速に悪化しました。

県内経済は、全体としては足踏みの動きを続けました。個別にみると、観光関連は概ね好調を維持しましたが、底堅く推移した個人消費の一部に家計防衛的な動きが強まり、建設関連が改正建築基準法施行の影響の薄れによる建築着工件数の持ち直しがみられたものの概ね弱い動きを続けました。雇用環境では賃金が若干減少し、企業倒産件数は増加しました。

またこの間、米国発の金融危機を発端とした金融市場の混乱の影響を受け、10月以降世界同時株安や円高が進行したほか、日本銀行も政策金利を10月と12月の2度にわたって引き下げるなど金融環境も大きく変化しました。

このような環境のもと、当行グループの中核会社である当行は、年度の経営目標として「成長戦略を支える収益体質の強化」を掲げ、質・量の充実を意識しつつ、平成19年度を初年度とする中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、この第3四半期においては新金融サービス、中小企業の資金調達の多様化などに取り組みました。

新金融サービスについては、10月にスイスに本社を置くロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ銀行の日本法人であるロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託株式会社との信託契約代理店業務を地方銀行として初めて開始しました。その他、個別の顧客に対するM&Aアドバイザーや事業承継コンサルティング等についても、着実に相談・受託実績を積み重ねてきました。

中小企業の資金調達の多様化については、10月に動産担保融資への取組強化に向け、トゥルーバグループホールディングス株式会社と特定非営利活動法人日本動産鑑定との2法人とコンサルティング契約を締結しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、経常収益は101億59百万円、経常利益は有価証券関連損失の影響で11百万円にとどまりましたが、四半期純利益は貸倒引当金の戻入などの影響により8億60百万円となりました。

#### (2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比140億円減少の1兆5,164億円となりました。純資産は、前連結会計年度末比42億円増加の800億円となりました。

主要勘定としては、預金は法人預金および金融預金が例年の季節要因により減少したため、前連結会計年度末比204億円減少し、1兆3,897億円となりました。貸出金は法人向け貸出が例年の季節的な要因により減少したため、前連結会計年度末比188億円減少し、1兆1,438億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比398億円増加し、2,526億円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末比17億96百万円増加の298億71百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少などにより54億4百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却、償還を上回ったことから、35億59百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得により1百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間における資金運用収支は70億31百万円、信託報酬は0百万円、役務取引等収支は9億89百万円、その他業務収支は△2億5百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は69億33百万円、国際部門の資金運用収支は41百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	6,933	41	△55	7,031
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	8,114	217	△18	29 8,322
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,180	176	36	29 1,291
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,248	9	268	989
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,058	22	492	1,587
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	810	13	224	598
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△176	△28	—	△205
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	62	91	—	153
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	239	120	—	359

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。



国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間における役務取引等収益は15億87百万円、そのうち為替業務によるもの3億95百万円、クレジットカード業務によるもの2億24百万円となっております。一方役務取引等費用は5億98百万円、そのうち為替業務によるもの83百万円となっております。その結果、役務取引等収支は9億89百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,058	22	492	1,587
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	216	—	—	216
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	373	22	0	395
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	148	—	—	148
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	224	—	—	224
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	302	0	198	104
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	8	—	—	8
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	810	13	224	598
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	70	13	—	83

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,349,088	44,252	3,581	1,389,760
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	680,992	—	681	680,311
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	655,299	—	2,900	652,399
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	12,795	44,252	—	57,048
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,349,088	44,252	3,581	1,389,760

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金
- 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,143,865	100.00
製造業	63,056	5.51
農業	2,641	0.23
林業	6	0.00
漁業	612	0.05
鉱業	2,292	0.20
建設業	63,957	5.59
電気・ガス・熱供給・水道業	12,421	1.09
情報通信業	8,980	0.79
運輸業	22,818	1.99
卸売・小売業	106,438	9.31
金融・保険業	28,126	2.46
不動産業	206,836	18.08
各種サービス業	163,872	14.33
地方公共団体	112,345	9.82
その他	349,456	30.55
合計	1,143,865	100.00

- (注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。
- 2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

①信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第3半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	10	100.00	30	100.00
合計	10	100.00	30	100.00

負債				
科目	当第3半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10	100.00	30	100.00
合計	10	100.00	30	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

②元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
銀行勘定貸	10	30
資産計	10	30
元本	10	30
その他	0	0
負債計	10	30

(注) 信託財産の運用のため、再信託された信託を含みます。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
第一種優先株式	1,200,000
第三種優先株式	1,000,000
計	67,200,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	39,308,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注) 1
第一種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注) 1、2
計	40,508,470	40,508,470	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

#### (1) 剰余金の配当

##### ① 優先株主配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。

##### ② 配当非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### ③ 配当非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### ④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。ただし、第一種優先株主は、定時株主総会に第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその株主総会より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会終結の時より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

#### (4) 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

①取得を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間で発行に際して取締役会で定める期間とする。

②当初交付価額

当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記③に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③交付価額の修正

交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。

「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記④に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。

④交付価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。

調整後交付価額＝調整前交付価額×(既発行普通株式数＋(新規発行普通株式数×1株当たり払込金額)／1株当たり時価)／(既発行普通株式数＋新規発行普通株式数)

⑤交付により発行すべき普通株式数

本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

交付により発行すべき普通株式数＝(本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額)／交付価額

⑥優先株式の一斉取得

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下一斉取得日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付すると引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000

### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

#### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(第一種優先株式) 1,200,000	—	(1) 株式の総数等欄ご参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 40,100	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	39,049,100	390,491	普通株式であります。
単元未満株式	219,270	—	普通株式であります。
発行済株式総数	40,508,470	—	—
総株主の議決権	—	390,491	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,400株(議決権64個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式12株が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	40,100	—	40,100	0.09
計	—	40,100	—	40,100	0.09

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,107	1,175	1,280	1,042	948	993	938	865	912
最低(円)	833	973	1,030	920	800	800	651	735	780

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	<sup>2</sup> 30,460	<sup>2</sup> 28,490
コールローン及び買入手形	30,835	68,893
買入金銭債権	1,943	2,269
商品有価証券	114	7
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	<sup>2</sup> 252,673	<sup>2</sup> 212,778
貸出金	<sup>1, 2</sup> 1,143,865	<sup>1, 2</sup> 1,162,699
外国為替	621	391
その他資産	<sup>2</sup> 16,987	<sup>2</sup> 13,845
有形固定資産	<sup>3</sup> 19,981	<sup>3</sup> 20,472
無形固定資産	2,260	2,708
繰延税金資産	19,470	22,266
支払承諾見返	12,785	13,049
貸倒引当金	18,561	20,349
資産の部合計	1,516,432	1,530,520
<b>負債の部</b>		
預金	1,389,760	1,410,257
借入金	2,521	3,450
外国為替	42	65
社債	10,000	10,000
信託勘定借	<sup>4</sup> 10	<sup>4</sup> 30
その他負債	16,477	13,048
賞与引当金	109	433
退職給付引当金	1,176	1,047
役員退職慰労引当金	248	217
睡眠預金払戻引当金	107	100
偶発損失引当金	112	37
再評価に係る繰延税金負債	3,077	3,077
支払承諾	12,785	13,049
負債の部合計	1,436,429	1,454,814
<b>純資産の部</b>		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,004	10,004
利益剰余金	15,254	13,477
自己株式	95	92
株主資本合計	79,290	77,516
その他有価証券評価差額金	1,731	4,716
繰延ヘッジ損益	41	30
土地再評価差額金	834	835
評価・換算差額等合計	855	3,850
少数株主持分	1,568	2,039
純資産の部合計	80,003	75,705
負債及び純資産の部合計	1,516,432	1,530,520

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

経常収益	31,104
資金運用収益	25,213
(うち貸出金利息)	22,361
(うち有価証券利息配当金)	1,836
信託報酬	0
役務取引等収益	4,971
その他業務収益	424
その他経常収益	493
経常費用	29,036
資金調達費用	4,407
(うち預金利息)	4,184
役務取引等費用	1,836
その他業務費用	1,180
営業経費	16,762
その他経常費用	※1 4,850
経常利益	2,067
特別利益	1,041
貸倒引当金戻入益	523
償却債権取立益	518
固定資産処分益	0
特別損失	42
固定資産処分損	35
減損損失	6
税金等調整前四半期純利益	3,067
法人税、住民税及び事業税	545
法人税等調整額	805
法人税等合計	1,350
少数株主損失(△)	△464
四半期純利益	2,180

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,067
減価償却費	1,310
減損損失	6
持分法による投資損益 (△は益)	△4
貸倒引当金の増減 (△)	△1,788
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△323
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	129
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	30
睡眠預金払戻引当金の増減額 (△は減少)	6
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	75
資金運用収益	△25,247
資金調達費用	4,441
有価証券関係損益 (△)	2,760
為替差損益 (△は益)	176
固定資産処分損益 (△は益)	32
商品有価証券の純増 (△) 減	△106
貸出金の純増 (△) 減	18,834
預金の純増減 (△)	△20,497
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△929
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	224
コールローン等の純増 (△) 減	38,387
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△230
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△22
信託勘定借の純増減 (△)	△19
資金運用による収入	24,602
資金調達による支出	△3,884
その他	341
小計	41,372
法人税等の支払額	△275
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△102,308
有価証券の売却による収入	23,700
有価証券の償還による収入	40,611
有形固定資産の取得による支出	△254
無形固定資産の取得による支出	△211
有形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,462
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△403
少数株主への配当金の支払額	△1
自己株式の取得による支出	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△409
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,194
現金及び現金同等物の期首残高	27,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 29,871

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	一部の連結子会社の「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一部の軽微な項目のうち中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるものについては、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当ありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,692百万円増加、「繰延税金資産」は1,070百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,622百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しています。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">12,296百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">19,980百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">2,081百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">1,864百万円</td> </tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	破綻先債権額	12,296百万円	延滞債権額	19,980百万円	3ヵ月以上延滞債権額	2,081百万円	貸出条件緩和債権額	1,864百万円	※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">1,981百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">32,896百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,483百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">14,552百万円</td> </tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	破綻先債権額	1,981百万円	延滞債権額	32,896百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,483百万円	貸出条件緩和債権額	14,552百万円
破綻先債権額	12,296百万円																
延滞債権額	19,980百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	2,081百万円																
貸出条件緩和債権額	1,864百万円																
破綻先債権額	1,981百万円																
延滞債権額	32,896百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,483百万円																
貸出条件緩和債権額	14,552百万円																
※2 担保に供している資産 担保に供している資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。	※2 担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,339百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">672百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	有価証券	15,339百万円	預け金	28百万円	貸出金	672百万円	その他資産	2百万円								
有価証券	15,339百万円																
預け金	28百万円																
貸出金	672百万円																
その他資産	2百万円																
※3 有形固定資産の減価償却累計額 16,578百万円	※3 有形固定資産の減価償却累計額 16,426百万円																
※4 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託10百万円であります。	※4 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託30百万円であります。																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却2,306百万円及び株式等償却1,745百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成20年12月31日現在	
現金預け金勘定	30,460
金融有利息預け金	△46
金融無利息預け金	△542
現金及び現金同等物	29,871

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	39,308
第一種優先株式	1,200
合計	40,508
自己株式	
普通株式	50
第一種優先株式	—
合計	50

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
	第一種 優先株式	90	75.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

- ※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,234	8,481	247
地方債	15,893	15,907	13
社債	18,324	18,866	541
合計	42,452	43,255	803

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,554	9,829	274
債券	176,530	177,461	930
国債	120,044	120,935	890
地方債	2,000	2,040	40
社債	54,486	54,486	0
その他	24,483	20,392	△4,091
合計	210,569	207,682	△2,886

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、2,874百万円(うち、株式1,745百万円、その他1,128百万円)であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,692百万円増加、「繰延税金資産」は1,070百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,622百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しています。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。



(ストックオプション関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,845.11	1,721.16

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	55.55
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	49.04

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	2,180
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,180
普通株式の期中平均株式数	千株	39,260
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0
普通株式増加数	千株	5,217
うち優先株式	千株	5,217

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

## 2【その他】

第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### （1）損益計算書

（単位：百万円）

	当第3四半期連結会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
経常収益	10,159
資金運用収益	8,322
（うち貸出金利息）	7,485
（うち有価証券利息配当金）	661
信託報酬	0
役務取引等収益	1,587
その他業務収益	153
その他経常収益	95
経常費用	10,148
資金調達費用	1,291
（うち預金利息）	1,219
役務取引等費用	598
その他業務費用	359
営業経費	5,581
その他経常費用	※1 2,317
経常利益	11
特別利益	1,378
貸倒引当金戻入益	1,112
償却債権取立益	266
固定資産処分益	0
特別損失	2
固定資産処分損	2
税金等調整前四半期純利益	1,387
法人税、住民税及び事業税	319
法人税等調整額	320
法人税等合計	639
少数株主損失（△）	△113
四半期純利益	860

当第3四半期連結会計期間  
（自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日）

※1 その他経常費用には、株式等償却1,708百万円及び貸出金償却369百万円を含んでおります。

## (2) セグメント情報

### (事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### (所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### (国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (3) 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	21.93
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	19.36

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	860
普通株式に係る四半期純利益	百万円	860
普通株式の期中平均株式数	千株	39,258
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0
普通株式増加数	千株	5,217
うち優先株式	千株	5,217

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社 琉球銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。